

第4期

恵庭市農業振興計画（概要版）

地域が支えあう魅力ある農業をめざして



恵庭市農業振興計画について

1. 農業振興計画の趣旨

恵庭市では、基幹産業である農業の持続的な発展をめざし、これまで市の農業振興計画に基づき地域農業の振興に努めてきました。この度、現行の「第3期恵庭市農業振興計画」が令和2年度で終了することから、新たに「第4期恵庭市農業振興計画」を策定しました。

第4期計画では、地域の特性を活かしながら農業者や関係機関・行政が連携し、将来に渡り持続可能な農業の実現に向けて取り組むこととしています。

2. 農業振興計画の性格

第4期計画では、第3期計画の考え方を引き継ぎ、収益性の高い都市近郊型農業をさらに発展させるとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、北海道の「北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえて恵庭市農業の事業内容を具体的に示しています。

これまで進めてきた地域での主体的な取り組みを推進し、恵庭市第5期総合計画の農業分野の個別計画として農業振興の総合的な指針となる計画です。

3. 農業振興計画の構成と期間

農業振興計画は、基本計画と実施計画の2段構成となっています。

基本計画については、令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間とし、実施計画については、令和3年度から令和7年度までの前期5年間としています。計画の推進に当たっては、本市農業を取り巻く動向を十分見極めながら柔軟に対応することとします。

令和3年3月
北海道恵庭市

恵庭市の農業を取り巻く現状と課題

1. 農業構造の変化

高齢化や後継者不足などにより、
農家戸数の減少傾向が進んでいます

2. 懸念される農地流動化への影響

不耕作地や条件不利農地の発生が
懸念されます

3. 生産基盤となる土地基盤の整備

・経年劣化による圃場機能の低下がみられます
・転作に対応できる水田の整備が必要です

4. 農業労働力の確保

土地利用型経営や複合化経営における
労働力の確保が必要になっています

5. 農業所得の向上

・農畜産物価格が低迷する中、農業経営を持続する
ために所得確保が必要です
・生産コスト低減に向けた経営支援が求められています

6. 地域資源を取り巻く課題

生産者と消費者の交流や食農教育など
の推進が求められています



農業・農村をめぐる情勢

◎経済のグローバル化

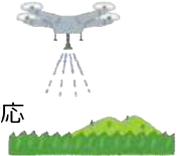
(※ TPP11・日EU・EPA及び日米貿易協定等)
(グローバル市場の拡大、輸出拡大)

※日EU・EPA：経済連携協定、TPP：環太平洋パートナーシップ協定



◎新たな食料・農業・農村基本計画

- 食料自給率の向上の取り組み
- 農業の持続性確保
- スマート農業の加速化
- 家畜疾病、自然災害の増加への対応



基本目標と施策の展開

恵庭市では「**地域が支えあう魅力ある農業をめざして**」を
コンセプトに以下の基本目標を掲げて取り組むこととしています。

基本目標

- A. 多様な担い手の育成と確保
- B. 農地の安定的な利用と確保
- C. 生産性の高い土地基盤の確立
- D. 地域環境と調和した農業生産の確立
- E. 活力ある農業経営の確立
- F. 農を中心とした地域活力の創出



A. 多様な担い手の育成と確保

令和2年度に実施した「農業経営に関する意向調査」により概ね5年以内に離農を考えている農業者数が明らかになり、
就農者の高齢化もますます進むなど農村集落機能の崩壊が危惧される状況となっています。

1. 農村集落機能の維持・充実

- 対策の内容
- ・農村コミュニティの在り方の検討



2. 認定農業者・後継者・新規 就農者の育成

- 対策の内容
- ・担い手対策の体制整備
- ・各種情報・研修・資金等の
総合的な支援
- ・新規就農者の育成支援
- ・農業振興基金の在り方の検討
- ・農福連携等による労働力の確保

3. 女性の経営参画

- 対策の内容
- ・女性グループ活動の活性化
- ・女性の役割分担の明確化



B. 農地の安定的な利用と確保

農業経営者の高齢化や後継者不足から農家戸数が減少していくことが予想され、受け手のない農地の耕作放棄や遊休化が懸念されています。

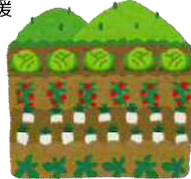
1. 農地利用集積円滑化事業の推進

- 対策の内容
- ・(公財)道中央農業振興公社を中心とした事業の推進



2. 農地の利用集積の促進

- 対策の内容
- ・担い手育成のための農地利用集積の支援



3. 効率的な営農環境の推進

- 対策の内容
- ・農地の貸し手・借り手の調整
- ・人・農地プランの更新



C. 生産性の高い土地基盤の確立

水田農地は、これまで道営圃場整備事業や経営体育成基盤整備事業により農地の整備を行ってききましたが、経年劣化による暗渠排水の機能低下や大型農業機械の使用による圧密沈下等により、農作物の収量や品質にも影響を与えています。

1. 土地基盤の整備・再整備

- 対策の内容
- ・農地の基盤整備
- ・土地改良施設の補修と維持管理



2. 農村環境の保全

- 対策の内容
- ・農地・水・環境保全の推進



D. 地域環境と調和した農業生産の確立

消費者から信頼される安全・安心で良質な農畜産物を安定的に供給するため、環境に配慮したクリーン農業や自然循環型の生産体制を推進し、生産技術の向上による品質や収量の確保等低コストの生産体制の確立を図るとともに、消費PR活動による流通・販売体制の強化を推進します。

1. 農畜産物の安定生産

- 対策の内容
- ・安全で良質な農畜産物の生産振興
- ・有害鳥獣対策の適切な推進



2. 環境保全型農業と資源リサイクルの推進

- 対策の内容
- ・クリーン農業の推進体制の整備
- ・土づくりの推進とクリーン農業の実践活動
- ・バイオマス資源の利活用適正処理の推進
- ・廃プラスチック等の適正処理の推進



3. 農業労働力のシステム化

- 対策の内容
- ・雇用システムの強化
- ・酪農ヘルパー事業の支援
- ・農作業における多様な人材確保



4. 生産技術の向上とコストの低減

- 対策の内容
- ・技術の高位平準化と生産コストの低減
- ・スマート農業の普及・実践
- ・安定した酪農経営の確立



5. 流通・販売体制の強化

- 対策の内容
- ・特産品化の推進
- ・消費者へのPR活動と販売促進への支援



E. 活力ある農業経営の確立

活用ある経営と持続可能な所得の確保を図るためには、従来までの既成概念にとらわれない新たな生産技術や経営管理の導入をはじめ、経営の複合化や都市近郊の立地条件を活かした経営方法の検討に加え、個人経営や農業生産法人など経営体の育成と情報提供を更に促進します。

1. 経営支援の充実・強化

- 対策の内容
 - ・生産・経営管理等の研修会実施
 - ・営農普及体制の連携強化と情報提供
 - ・年間を通じた持続的農業の実現



2. 農業経営体等の育成と促進

- 対策の内容
 - ・個別経営体の育成
 - ・法人化の促進



3. 経営者の体質強化と複合化の促進

- 対策の内容
 - ・経営管理能力の向上の支援
 - ・営農相談の強化



4. 新規作物の導入

- 対策の内容
 - ・特産品化の推進



F. 農を中心とした地域活力の創出

農業は食料としての農畜産物の生産はもとより、農業を媒介とした2次・3次産業の融合による新たな業態の創出など、産業として大きな可能性を秘めています。このため農業を主体とした生産・加工・販売への取り組み強化や農業者と中小企業者が連携を図り、互いのノウハウや技術を活用できる仕組みづくりを検討していきます。

1. 農商工業と観光の連携

- 対策の内容
 - ・農畜産物の高付加価値化の推進
 - ・えにわブランドづくり
 - ・地元企業との連携・協力体制づくり



2. 農に対する市民理解の推進

- 対策の内容
 - ・都市住民との交流促進
 - ・食育の推進
 - ・グリーンツーリズムの推進



スマート農業の例（可変施肥の農業散布）



農作業を行う外国人技能実習生



●発行日／令和3年3月

●発行・編集／北海道恵庭市経済部農政課 〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

TEL (0123) 33-3131 FAX (0123) 33-3137